

2025年2月4日

各位

会社名 ダイワ通信株式会社
代表者名 代表取締役社長 岩本 秀成
 (コード：7116、東証スタンダード)
問合せ先 取締役管理部長 多賀 勝用
 (TEL. 076-291-4000)

**第三者委員会設置及び2025年3月期第3四半期決算短信の開示が四半期終了後45日
を超えることに関するお知らせ**

当社は、本日開催の取締役会において、下記の通り、当社と利害関係を有しない外部の弁護士が委員長を務め、その他外部専門家の委員で構成される第三者委員会の設置を決議いたしましたので、お知らせいたします。
加えて、2025年2月14日に発表を予定しておりました2025年3月期第3四半期決算短信の開示が、四半期終了後45日を超える見込みとなりましたことをお知らせいたします。

記

1. 第三者委員会設置の経緯及び決算短信の開示が四半期終了後45日を超える理由

2025年1月中旬、当社の連結子会社であるディーズセキュリティ株式会社（以下、「子会社」）において、子会社と取引先の間における不適切な取引に関する通報があり、子会社において売上の過大計上と簿外在庫（以下、「本件」）が生じている可能性があることが判明いたしました。

当社は、本件の事実関係及びその内容について調査し、判明した事実が連結財務諸表に与える影響を検討し、その根本原因を究明のうえ再発防止を図るとともに、より厳格な調査を実施するため、外部専門家の関与が必要であると判断し、本日開催の取締役会において第三者委員会の設置を決議いたしました。これに伴いまして、第三者委員会の調査には相応の日数を要する見込みであることから、2025年3月期第3四半期決算短信の開示が四半期終了後45日を超える見込みとなりました。

2. 第三者委員会の構成

委員長 永口 学（岩田合同法律事務所 札幌オフィス パートナー弁護士）
委員 武藤 雄木（岩田合同法律事務所 パートナー弁護士／公認会計士）
委員 垂水 敬（太陽グラントソントン・アドバイザーズ株式会社 パートナー公認会計士）

3. 第三者委員会設置の目的

- ① 事実関係の調査
- ② 類似事象の有無の調査
- ③ 影響額の算定
- ④ 原因究明と再発防止策の提言
- ⑤ その他、委員会が必要と認めた事項

4. 2025年3月期第3四半期決算短信の開示の延期について

当社は、2025年2月14日に2025年3月期第3四半期決算短信の開示を行うべく準備を進めてまいりましたが、本件の調査に時間を要することとなり、開示予定日を延期することとなりました。延期後の開示予定日につきましては、決定後、速やかにお知らせいたします。

5. 今後の予定

当社は、第三者委員会による調査に全面的に協力し、早期に調査を進めてまいります。また、第三者委員会による調査結果につきましては、調査報告書を受領次第、速やかに開示いたします。

このたびは、株主・投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様にご心配とご迷惑をおかけいたしますこと、心よりお詫び申し上げます。

以 上